

「子育て環境日本一」の推進について

【担当省庁】内閣府、国土交通省

「子育て環境日本一」の推進に向け、以下のとおり対応いただきます。

〔地域少子化対策重点推進交付金〕

- 京都府が先駆的に推進する子育てにやさしいまちづくりを実現するためには、ソフト事業と併せて、子育て支援等の拠点となる施設整備も必要であるため、施設整備費等のハード面への対象拡充及び十分な総額確保
- 「子育て＝楽しいもの」というイメージを広げるため、「京都版ミニ・ミュンヘン」などの「子育てが楽しい風土づくり」の取組や、「子育てにやさしい風土づくり」、「子育てにやさしい職場づくり」の取組などを積極的に採択するとともに、国においても全国的な「子育てが楽しい風土づくり」の機運醸成に取り組むこと
- 結婚・妊娠・子育ての相談機会提供・支援プログラムについて、新婚世帯のみとしている支援対象を拡充し、子育て世帯も対象とすること

〔子育てにやさしいまちづくり事業の国庫事業化〕

- 京都府独自の取組である「子育てにやさしいまちづくり推進交付金」を横展開させ、国の「こどもまんなかまちづくり」の一環として全国一律の交付金制度の創設

〔鉄道等の公共交通機関における環境整備〕

- 一定以上の乗降者数のある鉄道駅等について、授乳・搾乳スペースの確保など子ども連れが利用しやすい環境整備の推進や財政支援

【現状・課題等】

- 令和6年の京都府の婚姻件数は前年比で増加したが、出生数は前年比944人減の12,938人で過去最少となるなど、少子化・人口減少が更に進んでいる。
- 地域少子化対策重点推進交付金については、施設整備等のハード面への活用や複数年度の事業を想定しておらず、長期的な取組が不可能。
- 地域のつながりを求める子育て世代が多い一方、地域における交流の場が減少しており、「まち全体で子どもを見守り支える」まちづくりに取り組む必要がある。
- 子ども連れで外出するうえで、鉄道駅への授乳・搾乳室設置を望む声が多いが、国が示す鉄道関係の取組は、バリアフリーにとどまり、子育て応援の方針がない。

京 都 府 の担当課	総合政策環境部 総合政策室(075-414-4348) 健康福祉部 こども・子育て総合支援室(075-414-4602)
---------------	---

【国の事業等】

■概算要求〔こども家庭庁〕

▶ 地域少子化対策重点推進交付金 30 億円（令和7年度予算 10 億円）

地方公共団体が行う「結婚に対する取組」及び「結婚、妊娠・出産、子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組」を支援するとともに、結婚に伴う新生活を経済的に支援するための「結婚・妊娠・子育ての相談機会提供・支援プログラム」を支援

■デジタル田園都市国家構想総合戦略（2023 改訂版）

- ▶ 若い世代を中心として結婚の希望をかなえるために、地方公共団体による AI やビッグデータを活用したマッチングシステムの運営などの結婚支援の取組を地域少子化対策重点推進交付金によって支援
- ▶ 地域や企業など、社会全体として子供に関する取組・政策を我が国社会の中心に据えて、男女ともに自由な意思決定に基づく結婚、子育てを実現し、仕事と子育てを両立しやすい環境整備を行う

■子育てにやさしい移動に関する協議会〔国土交通省〕（H30.1～R4.11 7回開催）

子ども連れの方々の移動の利便性・安全性を向上させるために、すべての子ども連れの方々にとって移動しやすい環境を実現するための取組として、子育てにやさしい移動環境の整備に向けて設置。R4.11 協議会では、JR 西日本（同協議会構成員）と京都府が連携して取り組む事業（ベビーケアルーム設置等）を紹介

■公共交通機関のバリアフリー基準等に関する検討会〔国土交通省〕

公共交通機関の授乳室等において「搾乳」ができる環境の整備等に向け、「バリアフリー整備ガイドライン」の見直しを検討中

【京都府の取組】

■子育てが楽しい風土づくり（令和7年度予算 5 百万円）

- ▶ 若者世代に「子育て＝楽しい」と思えるポジティブなイメージを拡大するため、子どもだけでまちや商店街を運営するミニ・ミュンヘンのような取組を実施

■子育てにやさしい風土づくり

- ▶ 「きょうと子育て環境日本一サミット」を府全域で展開するほか、公共交通機関と連携した子連れ世帯の外出や移動を支援するためのモデル事業を実施

■子育てにやさしいまちづくり推進交付金（令和7年度予算 62 百万円）

- ▶ 「まち全体で子どもを見守り支える」まちづくりを進めるため、市町村が策定する「子育てにやさしいまちづくり推進計画」の認定制度を創設し、府が支援（令和6年度：宇治市、久御山町、宮津市の計画を認定）

■結婚・子育て応援住宅総合支援事業（令和7年度予算23百万円）

- ▶ 新婚世帯、子育て世帯に対し、住宅確保に係る支援を総合的に実施し、経済的負担の軽減を図る。

■京都企業人材確保センター

- ▶ 企業の人材確保・定着を支援する拠点として令和6年5月に開設。時間単位の年休制度の導入など、多様な働き方を実現する子育てにやさしい職場づくりに向け、補助金や社会保険労務士等専門家によるサポートなどの伴走支援を実施